

令和6年山辺町農業委員会第11回総会 議事録

1. 開催日時 令和6年11月25日(月) 13時30分～14時30分
2. 開催場所 山辺町役場3階 委員会室(1)
3. 出席委員(6人)
 - 2番 佐藤るみ子 3番 垂石 敏子
 - 4番 小関 健登 5番 村山 俊雄
 - 7番 佐藤 政克 8番 鈴木 正志
4. 欠席委員 1番 相澤 富一 6番 冨田 信一
5. 職務により委員会に出席した職員の職名及び氏名
主任 小関 求
6. 議事日程
 - 第1 議事録署名委員の指名
 - 第2 議第22号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について
 - 議第23号 農用地利用集積計画に対する決定について
 - 議第23号 非農地証明願いについて
 - 報告(1) 農地法第18条第6項による通知書の確認の報告について
 - 報告(2) 農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理について
7. 会議の概要

会長 | ご苦労様です。只今より山辺町農業委員会第11回総会を開催いたします。初めに事務局より出席委員の報告をお願いします。

事務局 | はい。本日、1番相澤富一委員と6番冨田信一委員が欠席となりますが、出席委員は8名中6名で定足数に達しておりますので、総会は成立しております。それでは、山辺町農業委員会会議規則第4条によりまして、議長は会長が務めることとなっておりますので、以降の議事の進行は、鈴木会長にお願いします。

議長 | それでは、議長を務めさせていただきます。初めに、議事録署名委員の指名ですが、私から指名してもよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

議長 | それでは、2番佐藤るみ子委員と3番垂石敏子委員よろしくをお願いします。

議長 | それでは、議事に入ります。議第22号「農用地利用集積計画に対する決定について」事務局から説明をお願いします。

事務局 | はい、資料の3ページをご覧ください。「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」【議第22号22番について議案書をもとに朗読】

以上、ご審議よろしくお願いいたします。

議長

ただいま、説明が終わりました。皆さんからご意見ご質問お願いします。

無いようなので決を採ります。

議第 22 号「農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請について」賛成委員の挙手を求めます。

(全員賛成)

全員賛成です。よってこの件を許可しますのでよろしくお願いいたします。

次に、議第 23 号「農用地利用集積計画に対する決定について」事務局から説明をお願いします。

事務局

はい、資料の 6 ページをご覧ください。「農用地利用集積計画に対する決定について」【議第 23 号 119 番～120 番について議案書をもとに朗読】

以上、ご審議よろしくお願いいたします。

議長

ただいま、説明が終わりました。皆さんからご意見ご質問お願いします。

無いようなので決を採ります。

議第 23 号「農用地利用集積計画に対する決定について」賛成委員の挙手を求めます。

(全員賛成)

全員賛成です。よってこの件を決定しますのでよろしくお願いいたします。

次に、議第 24 号「非農地証明願いについて」事務局から説明をお願いします。

事務局

はい、資料の 8 ページをご覧ください。「非農地証明願いについて」【議第 24 号 2 番について議案書をもとに朗読】

以上、ご審議よろしくお願いいたします。

議長

ただいま、説明が終わりました。皆さんからご意見ご質問お願いします。

無いようなので決を採ります。

議第 24 号「非農地証明願いについて」賛成委員の挙手を求めます。

(全員賛成)

議長

全員賛成です。よってこの件を決定しますのでよろしく申し上げます。

次に、報告事項に移ります。

報告事項（１）「農地法第１８条第６項による通知書の確認の報告について」、事務局より説明をお願いします。

事務局

はい、資料１０ページからご説明いたします。「農地法第１８条第６項による通知書の確認の報告について」【報告（１）２２番について議案書をもとに朗読】
以上で報告を終わります。

議長

これについて何か質問等ございますか。
無いようです。

次に、（２）「農地法第３条の３第１項の規定による届出書の受理について」、事務局より説明をお願いします。

事務局

はい、資料１１ページからご説明いたします。農地法第３条の３第１項の規定による届出書の受理について」【報告（２）３８番から４１番について議案書をもとに朗読】
以上で報告を終わります。

議長

これについて何か質問等ございますか。
無いようです。

議長

それではその他に入ります。（１）当面の日程について、事務局より説明をお願いします。

事務局

はい。【当面の日程（１１月～１月まで）について、事務局説明】

議長

それでは、それ以外に事務局からありませんか。

事務局

ありません。

議長

他にありませんか。

それでは、他に無いようですので、以上を持って山辺町農業委員会第１１回総会を閉会いたします。